業務部速報



No. 41

発行 19.10.2

JR東労組 業務部

申6号

「旅行業部門の今後の方向性」に関する 申し入れ(その2)第2回回体交渉行う!その2

第15項

VTS における育児・介護勤務制度を適用できる職場体制を構築すること。



・時短勤務を現場では使えない状況にある。働き方改革が求められる中、育児·介護の勤務制度を全社員が利用できる体制を構築すべきだ



・組合の主張は受け止める。より良い労働環境の方がよく、より柔軟な方がよいが、最終的には、VTSの経営判断になる。全国が終る場合で表現するでは、VTSの経営判断になる。



店舗閉鎖によるお客さまへの迷惑と負担を最小限にとどめるために、JR本体として専門の問合せセンターを新設すること。

- ・専門の問い合わせセンターはつくらない。 **対立**!!



店舗営業終了後の団体乗車券は、担当する社員に対する教育を行った上で実施すること。また、お 座敷列車や大口団体などについては、VTS 法人営業部の他に各支社においても取り扱うこと。

- ・一般の団体乗車券については出札で行う。全ての箇所において行うかは調整中。
- ・お座敷や大口団体については法人営業部、盛岡、仙台の営業センターで対応する。

第18項

オンライン販売に特化した後のカフェテリアプランの利用については、社員専用のインターネット窓口を新設すること。また、オペレーションセンターの体制を強化すること。

- ・社員がより使用しやすく、円滑な運営が出来るカフェテリアプランを構築していく。
- ・オンライン販売への移行を社員も行う必要がある。システム化については検討中。
- ・オペレーションセンターの強化をしている。



顧客接点型拠点の業務内容と規模を示すこと。



- ・提案時点でスケジュールが示されている。生活設計やキャリアプランを描く上でも重要で ある。業務内容を早急に示すべきだ。
- ・顧客接点型拠点の業務内容が確定次第、団体交渉の議論経過を踏まえて情報共有すべきだ。



- ・顧客接点型拠点の業務内容と規模は検討中である。面的フォロー、情報発信、相談窓口等の機能を持つが、細部はVTSが決定する。詳細が決まるまで待っていたら、全てVTSに移管となってしまう可能性もあったので提案する判断をしてきた。**内容は明らかになら**
- ・顧客接点型拠点は販売拠点ではなく、お客様の面的フォローする拠点である。



・観光流動を創造するための情報発信、各種ご相談窓口の機能等を持つ拠点として整備する。

その3へ続く